

「岩手大学イーハトーヴ基金」

岩手大学へのご支援とご協力をお願い



税制上の 優遇措置に ついて

02 所得控除

各寄附者の所得に応じた税率を寄附金額に乗じて、控除額を決定します。所得金額に対して寄附金額が大きい場合には、税額控除の場合は控除上限額に達してしまうため、所得控除を活用した方が有利な場合があります。



※3 寄附金支出額が、当該年の総所得額等の40%に相当する金額を超える場合には、40%に相当する額が所得控除対象寄附金となります。

確定申告の際には、寄附金額収書の提出が必要となります。(「税額控除に係る証明書(写)」は必要ありません。)

個人住民税の優遇措置

都道府県・市町村が条例により国立大学法人への寄附を税額控除の対象として指定している場合、2,000円を超える部分について税額控除されます。(適用の可否等、詳細についてはお住まいの自治体における住民税担当課へお問い合わせをお願いします。)

個人住民税の軽減額

県民税	=	(寄附金額 ^{※4} - 2,000円) × 4%
市民税	=	(寄附金額 ^{※4} - 2,000円) × 6%

※4 寄附金支出額が、当該年の総所得額等の30%に相当する金額を超える場合には、30%に相当する額が税額控除対象寄附金となります。

法人税の優遇措置

企業等の皆様からのご寄附については、法人税法第37条第3項第2号により、全額が損金に算入できます。

- 参考** 詳細については、以下ホームページも参照願います。
- 文部科学省ホームページ http://www.mext.go.jp/a_menu/kaikei/zeisei/06051001.htm
 - 国税局ホームページ <http://www.nta.go.jp/taxanswer/shotoku/1150.htm>

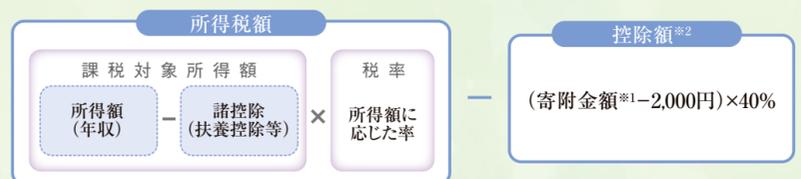
税制上の 優遇措置に ついて

所得税の優遇措置

平成28年度の税制改正により、国立大学法人等が実施する修学支援事業に対する個人の方々からのご寄附については、これまでの「所得控除」に加え「税額控除」の適用対象となりました。本学の「修学支援事業基金」へのご寄附は上記に該当いたしますので、確定申告の際に、寄附者様において、所得控除または税額控除、いずれか一方の制度を選択いただけます。

01 税額控除

個人が寄附した金額の一定割合を、所得税額から直接控除することができる制度です。税率に関係なく所得税額から直接控除されるため、多くの方にとって、所得控除と比較して減税効果が大きくなります。



※1 寄附金支出額が、当該年の総所得額等の40%に相当する金額を超える場合には、40%に相当する額が税額控除対象寄附金となります。
 ※2 控除対象額は、当該年の所得税額の25%を限度とします。

確定申告の際には、寄附金額収書と「税額控除に係る証明書(写)」の提出が必要となります。「税額控除に係る証明書(写)」は、寄附金額収書とともにお送りいたします。

個人情報の利用について 個人情報保護法に基づき、寄附に伴い取得した個人情報は、「岩手大学イーハトーヴ基金」事業に関わる業務以外には、使用いたしません。

■お問い合わせ先 〒020-8550 岩手県盛岡市上田3-18-8
岩手大学総務部総務広報課 平日 9:00 ~ 17:00
 TEL: 019-621-6006 FAX: 019-621-6014 E-mail: kikin@iwate-u.ac.jp

IWATE UNIVERSITY IHATOV FUND

学長 あいさつ



岩手大学長
岩 淵 明

岩手大学は、宮澤賢治も学んだ100年以上の歴史と伝統を有する大学であり、平成16年4月の国立大学法人化にあたり「岩手の“大地”と“ひと”と共に」を校是に掲げ、地域活性化の中核的拠点として教育・研究・社会貢献活動を推進してきました。

また、本学は2011年の東日本大震災発生以降、「『岩手の復興と再生に』オール岩大パワーを」を合言葉に復興活動に取り組んでおり、2016年度には開学以来最も大きな大学改革を行いました。「震災復興・地域創生」、「イノベーション創出」、「グローバル人材育成」を学部改組のキーワードとし、工学部の理工学部への改組、農学部への「水産システムコース」の開設、これまで復興活動の中心を担ってきた三陸復興推進機構と地域連携推進機構を統合した「三陸復興・地域創生推進機構」の設置等を大きなポイントとして、活動を展開しています。

人材育成機能の強化やイノベーションの創出など、国立大学の果たすべき役割に大きな期待が寄せられている今日、本学においても改めて校是を再認識し、「4学部からなる中規模総合大学、全学部が上田地区に集まるワンキャンパス、復興活動に貢献してきている被災地の大学」という特徴を活かした機能強化を図り、より一層地域において存在感を示せる大学づくりを進めて参ります。

具体的には、本学が目指す大学像として次の3点を掲げています。

- ① 地域に根差して、世界に羽ばたく存在感のある大学～グローバルな視点を持った大学～
- ② 様々な分野で地域を先導し、地域を変革していく大学
- ③ 岩手大学のアイデンティティーを確立し、卒業生が誇れる大学

この大学像実現に向け本学が更に飛躍していく上では、教育研究の充実支援はもとより、学生に対する修学支援、特に経済的支援と海外派遣支援の一層の推進を図っていくことが重要であると考え、この度「岩手大学イーハトーヴ基金」を創設いたしました。

本学で学ばれた卒業生の皆様をはじめ、関係する多くの方々と共に、岩手大学のアイデンティティーを創り上げていきたいと思っております。

何とぞこの趣旨をご理解いただき、卒業生、ご父母、教職員、そして本学に関係する多くの皆様方から格別のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

支援事業の例

1. 国際交流関連事業



「グローバルな大学」を目指し、地域に根差しながら同時に世界的視野を得る学びの環境を整えるため、●学生の海外派遣支援事業、●学生の国際ボランティア等参加支援事業、●外国人留学生支援事業、●国際会議等開催支援事業を行います。

平成27年度入学 農学部 **門脇 日向さん** **国際ボランティアプログラム** (フランス・水車修繕 3週間)

日本人が少ない環境で、専門である農業土木について学びたいと思い参加しました。約10ヶ国の参加者と寝食を共にするプログラムは、自然に異文化体験ができる環境。プログラム参加費をカバーできる、イーハトーヴ基金による支援があることが、背中を押してくれました。農業土木について更に学ぶため、次はより長期の留学を目指しています!

平成27年度入学 教育学部 **田村 遥さん** **明知中学校サマープログラム** (韓国・語学/文化体験 約2週間)

外国人に対する日本語教育を専門に勉強しています。サマープログラムでは、以前より学習を続けている韓国語の授業を毎日受講しました。外国語の学習者として同じ立場に立ってみることで、学習者が求めていることがよく分かるようになりました。初めての海外で、韓国語しか使えない状況では苦勞もりましたが、大切な友人が出来たことも大きな収穫です! イーハトーヴ基金による支援は渡航費の一部として役立ちました。

一般基金

2. 課外活動支援事業

顕著な実績を挙げているもしくは挙げることが期待される学生の課外活動を支援するため、●海外・全国規模の大会出場や地域貢献度の高い課外活動に伴う旅費・活動費等支援 ●引率教員の旅費等支援 ●実績が顕著な場合の本学卒業生に対する上記支援を行います。



平成26年度 教育学部卒業生 **高橋 英輝さん**(富士通) **リオデジャネイロ五輪 男子20km競歩代表**

陸上競技部部长、コーチ 教育学部 **清水 茂幸 教授**

日本陸連強化スタッフとしてリオデジャネイロ五輪に参加

日本陸連からはアメリカ・プリンストンで行うオリンピック調整合宿のスタッフとして参加してほしいと打診されていましたが、卒業生の高橋英輝君が出場することもあり、リオまでの帯同を申し出ました。その際、アメリカからリオの渡航費用とリオでの滞在費用は自己負担せよと申し渡され、その事を大学に相談したところ、イーハトーヴ基金を使用させていただくことになりました。この基金のおかげで何とかリオに行くことができ、本当に感謝しております。ありがとうございました。

一般基金

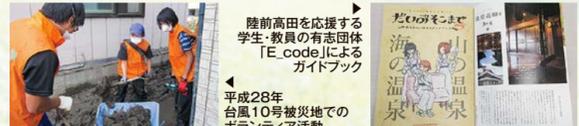
3. 寄附者の意向による事業



陸前高田での感謝状贈呈式・フリーライブ

スターダスト☆レビューの皆様から本学の震災復興に向けた取組に対し、1,000万円の義援金を特定基金としてご寄附頂きました。平成28年6月には陸前高田市コミュニティホールにおいて、スターダスト☆レビューの皆様への感謝状贈呈式、並びにア・カベラ&アコースティックフリーライブも開催。頂いたご寄附は、「被災地の方々に直接届く支援を」というスターダスト☆レビューの皆様のご意向に沿い、本学が取り組む被災地における生活支援、コミュニティ再建支援、こころのケア及び教育支援等の取組に活用されています。

このような取組に活用されています



岩手大学 イーハトーヴ 基金の概要

岩手大学では、教育研究の充実はもとより、学生に対する修学支援の一層の推進を図るため、平成27年度から「岩手大学イーハトーヴ基金」を創設致しました。

本基金は、その用途をあらかじめ特定せず幅広く本学の教育研究支援及び学生支援にご寄附頂く「一般基金」と、その用途をあらかじめ特定したうえで、ご寄附をお願いする「特定基金」で構成されております。

一般基金に寄せられたご寄附は、以下のような支援事業に活用されています。

一般基金

- 学生の海外派遣事業に対する支援
- 本学外国人留学生に対する支援
- 学生の課外活動に対する支援
- 災害ボランティア活動、復興関連事業等に対する支援
- その他、学長が大学の教育研究活動上、必要と認める事業に対する支援

特定基金

- 岩手大学被災学生支援募金事業
- 岩手大学修学支援事業基金(*) ※平成28年度税制改正により、岩手大学修学支援事業に対する寄附については、従来までの「所得控除」に加え、「税額控除」が適用されることになりました。岩手大学修学支援事業基金は「税額控除」の適用対象です。(後段「税制上の優遇措置について」参照)

上記、一般基金及び募集中の特定基金以外の用途をご希望の際は、下記お問い合わせ先までご連絡くださいますよう、お願いいたします。

■ お問い合わせ先 岩手大学総務部総務広報課(平日9:00～17:00)
TEL:019-621-6006 FAX:019-621-6014 E-mail:kikin@iwate-u.ac.jp

ご厚意に 対する感謝

ご寄附いただきました方々に感謝の意を込めましてご芳名を当該基金ホームページ上にて「岩手大学イーハトーヴ基金寄附者芳名録」として掲載させていただきます。

また、一定額以上のご寄附(個人の方:10万円以上 法人、企業の方:100万円以上)を頂いた際には、本学構内に設置する岩手大学イーハトーヴ基金寄附者顕彰銘板へご芳名を掲載させていただきます。
※ご芳名の公開を希望されない方につきましては、掲載いたしません。

寄附の 申込み・ 払込方法

イーハトーヴ基金
ホームページ



郵便振替(手数料無料)をご利用いただく場合

本学所定の払込取扱票に必要事項をご記入の上、最寄りのゆうちょ銀行・郵便局窓口にて払い込み手続きをお願いします。本取扱票は、寄附申込書を兼ねておりますので、通信欄(寄附目的、本学との関係、確認事項)及びご依頼人欄への記載を忘れずをお願いいたします。

なお、本学所定の払込取扱票がお手元に無い場合には、下記お問い合わせ先までご連絡願います。

銀行振込(手数料有料)をご利用いただく場合

初めに、岩手大学イーハトーヴ基金ホームページ(<http://www.iwate-u.ac.jp/ihatovkikin/>)から寄附申込*をお願いいたします。追って事務局より振込先銀行口座についてご案内させていただきますので、お振込み手続きをお願いします。

なお、ホームページへのアクセスが困難な場合等は下記お問い合わせ先までご連絡願います。

クレジットカードによる決済(インターネット上での決済)、コンビニ決済及びPay-easy決済(インターネットバンキングによる口座引き落とし)をご利用いただく場合

クレジットカード決済、コンビニ決済及びPay-easy決済については本学と提携している(株)エフレジのF-REGI寄附支払いサイトでのお手続きとなります。

岩手大学イーハトーヴ基金ホームページ(<http://www.iwate-u.ac.jp/ihatovkikin/>)からクレジットカード決済、コンビニ決済及びPay-easy決済(インターネットバンキングによる口座引き落とし)による寄附を選択し、ページの指示に従って、手続きを進めてください。

※お申込みをいただいたから領収書の送付までは、カード会社の決済等の都合上1～2ヶ月程度の期間をいただきます。また、領収書の日付は本学にカード会社から入金があった日付となります。(寄附申込み完了日ではありませんのでご注意願います。)
※決済後のご変更・ご返金等は原則承れませんのでご注意下さい。

■お問い合わせ先 〒020-8550 岩手県盛岡市上田3-18-8
岩手大学総務部総務広報課 平日 9:00～17:00
TEL:019-621-6006 FAX:019-621-6014 E-mail:kikin@iwate-u.ac.jp